

基本目標 1 安全安心な住環境（第 3 次 MP：誰もが安心して暮らせる住まいづくり・まちづくり）

(1) 災害に備えた住まいづくり・まちづくり

【見直しの方向性】 全般的に取り組みを強化した内容に修正する。

- 震災対策の一層の拡充をめざし、耐震診断及び改修工事支援制度の周知の徹底耐震改修等の啓発に重点を置いて耐震化の促進に取り組んでいくこと
- 木造住宅密集地域等において、新たな防火規制の導入を加え、地区計画等のまちづくり手法と併せて、災害に強いまちづくりに取り組んでいくこと
- 住まいの防災対策の一環として、水害対策を強化するほか、建物への浸水対策の指導や水害に関係する情報の提供の充実を図り、取り組んでいくこと

① 既存住宅の耐震性強化

◆「新宿区耐震改修促進計画」に基づく計画的な耐震化施策の推進

【実績】平成 25 年度に計画を改定し、より現実的な被害想定を踏まえた基本方針等を定めた。（平成 25 年 3 月時点での区内住宅の耐震化率 88.2%）

【方向性】概ね 3 年毎に計画を見直し、減災社会実現に向けて取り組みを強化した内容に修正する。

◆耐震化推進のための誘導施策《名称変更》

【実績】平成 18～27 年度間に耐震補強工事費助成により、累計 1,241 戸が工事を実施。広報・イベント等での耐震の周知・啓発。安全安心・建築なんでも相談会開催（毎月）。

【方向性】耐震化の一層の推進のため、主に周知・啓発への取り組みを強化した内容に修正する。

◆※耐震診断の担い手の育成《削除》

【方向性】耐震改修促進計画の耐震アドバイザー派遣と目的等重複。事業見直しにつき削除。

② 木造住宅密集地域等の整備

◆老朽木造住宅の建替え等による不燃化の促進

【実績】平成 27 年度までに若葉・須賀町地区において建替え促進助成による共同建替え 3 件。（平成 20 年以前からの継続分含む）

【方向性】共同建替えの一層の促進に向けて取り組みを強化した内容に修正する。

◆都市基盤の整備

【実績】平成 27 年度までに西新宿六丁目西第 6 地区、西新宿八丁目成子地区の整備事業完了。

【方向性】市街地の防災性の向上のほか、周辺地域の活性化等の促進に向けて取り組みを

◆地域主体の不燃化促進のための支援

【実績】新たな防火規制（上落合二丁目の一部及び上落合三丁目）や地区計画等の導入（赤城周辺地区など）による不燃化の促進。

【方向性】火災に対する安全性の一層の向上に向けて取り組みを強化した内容に修正する。

◆再開発による市街地の整備

【実績】平成 27 年度までに西新宿六丁目西第 6 地区、西新宿八丁目成子地区の整備事業完了。（再掲）

【方向性】再開発事業への助成と支援により、防災性を備えた良好な住環境の一層の促進に向けて取り組みを強化した内容に修正する。

③日常生活における住まいの防災対策

マンションの防災対策充実に関する施策項目を新設。

◆既存建築物の防災対策指導による建築物の適正な維持管理

【実績】共同住宅等について、3 年毎に定期報告を受け、調査、検査の結果に基づき、不具合等の指摘事項があるものは建築物所有者等へ改善の通知を行った。

平成 21 年度 586 件、24 年度 736 件、27 年度 795 件

【方向性】建築物の適正な維持管理の一層の向上に向けて取り組みを強化した内容に修正する。

◆住宅用火災警報器の設置の周知等

【実績】各種イベントやふれあいトーク宅配便などでチラシ配布等周知啓発を図った。住宅ガイド及び住宅課HPに掲載し、周知啓発を行った。

【方向性】防災意識の向上と火災警報器の普及促進のための取り組みを強化した内容に修正する。

◆水害に対する安全性の確保に向けた施策の推進

【実績】27 年度末までに、透水性舗装（道路の治水対策）130,621 m²。公園の治水対策 1,872 m³。このほか、250 m²以上の建築の際に雨水流出抑制設備の設置をお願いしている。

【方向性】水害に関する情報提供及び対策施設の設置促進への取り組みを強化した内容に修正する。

◆《新設》地域とマンションをつなぐ災害対応力の向上《基本目標 4 と共有》

【方向性】地域防災力の更なる向上を図るため、主要な居住形態であるマンションの災害対応力の向上に地域とともに新たに取り組む。新設。

(2) 住まい等の防犯性の向上

【見直しの方向性】全般的に取り組みを強化した内容に修正する。

□身近な暮らしの防犯について、警視庁や防犯啓発団体等の発信する情報を、HP のリンクにより周知し、啓発を図ること

□地域等の防犯においては、警視庁等の関係機関や町会等の地域団体との連携により、地域の防犯力向上に取り組んでいくこと

①住宅の防犯のための取り組み

◆防犯性の高い住宅の普及促進

【実績】HP への外部サイト（住宅情報提供協議会）リンクによる周知啓発。

【方向性】防犯意識の更なる向上に向けて取り組みを強化した内容に修正する。

②地域の防犯力の向上

◆防犯に関する啓発及び支援

【実績】警察や地域団体との合同パトロール・防災啓発活動実施による防犯意識向上の推進を図った。区内年間侵入窃盗発生件数の半減に寄与した。

【方向性】他の刑法犯も含めた犯罪撲滅に向けて取り組みを強化した内容に修正する。

（3）健康に配慮した住宅の普及促進

【見直しの方向性】全般的に取り組みを強化した内容に修正する。

□住宅に潜む有害化学物質等と、それにより引き起こされる健康被害等の情報提供及び住宅性能表示制度の活用等について周知し、啓発を図ること

◆健康に配慮した住宅の普及

【実績】シックハウス及び住宅性能表示制度について「建築の手引き」や HP に掲載し、普及等を促進。

【方向性】更なる注意喚起と普及のために、取り組みを強化した内容に修正する。

◆法令等に基づく建築確認・検査等の実施

【実績】建築基準法に基づく建築確認・検査等を通じてシックハウスの予防を図っている。

【方向性】法に基づいた厳正な事務により、シックハウスの予防に対する取り組みを強化した内容に修正する。

（4）住まい等の静穏の保持《新設》

□空き家のもたらすおそれのある影響と規制の必要性

□民泊や学習塾等、住宅本来の用途にはない使用の増加とルールづくりの必要性

①空き家等の適正管理の促進

第 4 次 MP にて新たに設定。

◆《新設》計画に基づいた適正管理の促進

【方向性】空き家対策の法制化を受け、区内の現状を明らかにし、適切な管理実施のため新設。

②迷惑行為に及ぶ恐れのある住宅使用に対するルールづくり

第 4 次 MP にて新たに
設定。

◆《新設》周辺地域に迷惑をかけないためのルールづくり

【方向性】民泊等、住戸の本来の用途以外の使用に対するガイドライン等のルール作りの
検討のため新設。

基本目標 2 住生活の質の向上

(第 3 次 MP：住生活の豊かさを実感できる住まいづくり

・まちづくり)

(1) マンションの適正な維持管理及び再生への支援 《名称

(第 3 次 MP：分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援)

【見直しの方向性】全般的に取り組みを強化した内容に修正する。

- マンション実態調査の結果を活用し、各種施策を強化して取り組んでいくこと
- 管理組合への支援については、特に管理不全（管理組合が無い場合も含む）への対応を重点に取り組んでいくこと
- 老朽化や耐震性低下への対応として、建替えによらない手法にも重点をおいて、周知啓発等の支援の強化を図ること
- ワンルームマンションへの適切な対応を強化するほか、賃貸マンションへの対応についても、あらたに検討をおこなっていくこと

①分譲マンションの実態に即した支援 《名称変更（第 3 次 MP：管理組合等への支援）》

◆マンション管理セミナーの実施

【実績】平成 27 年度までに、計 16 回開催し、延 685 名の啓発活動を行った。

【方向性】管理組合の運営に関する更なる啓発に対する取り組みを強化した内容に修正する。

◆マンション管理相談体制の充実

【実績】平成 23～27 年度間で、管理相談件数 302 件、管理相談員派遣件数 44 件。各依頼に応じたアドバイスを実施。

【方向性】特に管理組合が機能していない等（管理組合の無い場合も含む）のマンションについて、マンション実態調査の結果を精査し、新たな取り組みについて検討する等、強化した内容に修正する。

◆マンション管理組合交流会の実施

【実績】平成 27 年度までに計 16 回開催。参加者延 515 名の交流の場を設けた。

【方向性】管理組合の主体的な活動を促進するため、取り組みを強化した内容に修正する。

◆※分譲マンションの管理・再生にかかるアドバイザー利用に対する助成《削除》

【方向性】平成 23 年度にて助成事業終了、マンション管理相談員派遣事業へ継承のため削除。

◆マンション建替え法に基づく建替え支援制度の周知等《名称変更》

【実績】広報しんじゅくや HP での普及啓発活動実施。平成 25～27 年度までに 1 件の建替組合設立を認可。

【方向性】マンション建替え法の周知・普及を図ることにより、スムーズな建替えを促進するよう、取り組みを強化した内容に修正する。

◆マンションの耐震化の促進

【実績】（参考値）非木造住宅耐震補強工事費助成、平成 22 年度から 27 年度までに 36 件を助成。

住宅ガイド及びHPに掲載し、新宿区建築物等耐震化支援事業の活用等を啓発。

【方向性】旧耐震基準マンションの耐震化の促進に向けて取り組みを強化した内容に修正する。

◆《新設》マンションの老朽化への対応

【実績】分譲マンション管理セミナーにおいて、大規模修繕を行う際の観点の一つとして「長寿命化」等をテーマに取り上げ、講義を実施している。

【方向性】老朽化への建替え以外の対応策として「長寿命化」等を取り上げ、参加者の要望に応じて重点的に講義を設定する等、取り組みを強化した内容に修正する。

②分譲マンションの管理状況等の把握

◆マンションの実態把握《名称変更・統合》

【実績】平成 20 年と 28 年にマンション実態調査を実施。

【方向性】実態把握を進め、管理組合登録制度及びマンションデータベースの活用を含むより効果的な施策の検討に向けて取り組みを強化した内容に修正する。

◆※管理組合登録制度の創設《削除》

【方向性】『◆マンションの実態把握』と統合する。

◆※マンションデータベースの活用検討《削除》

【方向性】『◆マンションの実態把握』と統合する。

③賃貸マンションへの支援についての検討

第 4 次 MP にて新たに設定。

◆《新設》オーナー・入居者に対する働きかけ（仮称）

【方向性】賃貸マンションにおいても、老朽化等への対応が必要なため新設。

④ワンルームマンション等への適切な対応

◆ワンルームマンション条例に基づく適切な指導

【実績】平成 27 年度までに計 295 件の申請受理。13,624 戸を適切な住戸配分に誘導。

【方向性】地域のより良好なコミュニティと居住環境の形成に向けて、取り組みを強化した内容に修正する。

◆※マンションの管理形態に応じた的確な対応《削除》

【方向性】③賃貸マンションへの支援についての検討の新設に伴い、統合・削除

◆町会・自治会の周知活動の実施

【実績】建築主への地元町会長の紹介制度や不動産業団体等との協定などにより、平成 18 年度から 27 年度までに 23,700 世帯の町会加入を果たした。

【方向性】未加入者が町会を身近に感じて加入してもらえるよう、新宿区町会連合会と連携した取り組みを検討する。

(2) ユニバーサルデザイン等による住宅の質の向上

【見直しの方向性】全般的に取り組みを強化した内容に修正する。

- ユニバーサルデザイン推進会議や、ユニバーサルデザインガイドブックを活用し、誰もが安全で快適な住生活を実現できるよう、強化を図ること
- 高齢世帯の増加など、住生活の質の変化に対応するためのリフォームの需要は高まっており、区民が安心してリフォームの検討や工事に取り組めるよう、相談体制の充実と情報提供等を強化していくこと
また、リフォーム需要の増加に対応して、いわば「高齢者向けユニバーサルデザイン」ともいべき基準の必要性なども研究すること。
- 良質な住宅の供給をはかるため、まちづくり部門との連携をはかるほか、耐久性に優れた住宅の普及のための情報提供を強化すること

①ユニバーサルデザインの視点に立った住宅まちづくりの促進

◆※「ユニバーサルデザインガイドライン」の策定《削除》

【方向性】平成 22 年度に策定済みのため第 4 次 MP では削除

◆「ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン」に基づいた施設等の整備

【実績】平成 25 年、ユニバーサルデザイン推進会議を設置。

【方向性】平成 26 年発行のユニバーサルデザインガイドブックに基づいて、都市計画諸制度を用いる建築計画について、任意での協議を促進する等、取り組みを強化した内容に修正する。

◆バリアフリー法等に基づく建築物の整備指導

【実績】平成 27 年度までにバリアフリー対応の共同住宅 9 件の確認申請があった。

【方向性】バリアフリー化の一層の推進に向けて適切な審査を実施し、取り組みを強化した内容に修正する。

②居住性向上に向けた住宅リフォームの促進

◆リフォーム工事への支援

【実績】平成 27 年度までに「住宅修繕工事等業者あつ旋」事業において計 970 件を受け、うち 376 件の工事を完了した。

【方向性】新宿区住宅リフォーム協議会による「リフォーム無料相談」、「住宅リフォーム相談」の周知を充実する等、取り組みを強化した内容に修正する。

◆バリアフリーリフォームに対する高齢者等への支援

【実績】平成 27 年度までに「自立支援住宅改修」助成実績 162 件。

住宅ガイド及び HP において、区の「住宅資金融資相談」と高齢者住宅財団の融資制度を周知。

【方向性】東京都、区等の補助制度の情報提供を中心に取り組みを強化した内容に修正する。

③良質な性能及び耐久性を備えた住宅ストックの形成

◆都市計画事業等の機会を活用した良質な性能等を備えた住宅ストックの形成《名称変更》

【実績】平成 27 年度までに西新宿六丁目西第 6 地区、西新宿八丁目成子地区の整備事業完了

【方向性】良好な住環境の形成により配慮した取り組みを強化した内容に修正する。

◆住宅の基本性能の確保に向けた取り組み

【方向性】建築規制の的確な運用による住宅の基本性能の確保に向けて、取り組みを強化した内容に修正する。

◆耐久性に優れた住宅の普及促進

【実績】平成 27 年度までに長期優良賃貸住宅の認定申請 63 件を受けた。

【方向性】長期にわたって使用可能な住宅の普及促進に向けて適切な審査を実施し、取り組みを強化した内容に修正する。

(3) 多様な居住ニーズに対応するしくみづくり

【見直しの方向性】全般的に取り組みを強化した内容に修正する。

- 多様な居住ニーズと的確な対応のあり方についての検討を進めていくなかで、新たにシェアハウスやコレクティブハウスを対象に加え、高齢者の住まいとしての可能性や、良好な住宅としての活用の可能性についても研究を進めていくこと
- 住み替え相談や不動産取引相談が、より区民の幅広いニーズに答えられるよう、検討を進めていくこと。

①多様な住まい方への対応

◆様々な居住ニーズによる住まい方への支援

【実績】新宿区支援付き高齢者住宅の検討。平成 25 年度に福祉部門の開催する検討会議に参加し、共同で報告書をまとめた。

【方向性】高齢者が住み続けられる仕組みづくりの検討を福祉部門と連携して行う等、取り組みを強化した内容に修正する。

◆《新設》多様な手法の検討

【方向性】主に高齢者住宅としての可能性について、シェアハウスやコレクティブハウス等の研究に改めて取り組む。

◆※「新宿区定住化の推進に関する指導要綱」の見直しの検討《削除》

【方向性】平成 20 年度に指導要綱を廃止したため、終了。

◆《新設》三世代同居・近居の促進

【方向性】子育て世帯と親世帯との共助の仕組みづくりを検討する。

②ライフスタイル・ライフステージに応じた住み替えへの支援

◆情報提供及び相談体制の充実

【実績】住み替え相談は、平成 27 年度までに年平均 365 件の相談を受け、156 件の協力店紹介状を発行し、うち約 33 件が成約に至っている。

【方向性】紹介可能な物件数の増加を図るため、協力店に対する取り組みを強化する。高齢者からの相談に関しては、福祉部門と連携する等取り組みを強化した内容に修正する。

◆多様な手法の検討

【実績】主に高齢者を対象とした手法として、リバースモーゲージの検討を継続してきたが、全国的に実績が伸び悩んでいることから、別の手法等の検討への切り替えを模索していたもの。

【方向性】近年利用者の増加しているシェアハウスやコレクティブハウスを対象に加え、改めてリバースモーゲージ等の研究に取り組む等、強化した内容に修正する。

(4) 環境や景観等に配慮した良好な住環境の形成

【見直しの方向性】全般的に取り組みを強化した内容に修正する。

- 総合的な「良好な住環境の形成」のうち、特に環境と景観に重点をおいて取り組んでいくこと
- 多様な居住ニーズと的確な対応のあり方についての検討を進めていくなかで、新たにシェアハウスやコレクティブハウスを対象に加え、高齢者の住まいとしての可能性や、良好な住宅としての活用の可能性についても研究を進めていくこと
- 住み替え相談や不動産取引相談が、より区民の幅広いニーズに答えられるよう、検討を進めていくこと。

①環境負荷の軽減に配慮した住まいづくり

※前回までの資料において「高効率エネルギー設備等の導入促進」と記載していたが、所管課への確認の結果、従前の取り組み（省エネルギー機器等の導入の促進）の強化であることが判明したため、文言を修正した。

◆環境に配慮した住宅の普及促進

【実績】HP のリンクにより、関連サイト及び「東京都マンション環境性能表示制度」を周知。

【方向性】住宅の断熱性能の向上、省エネルギー型の機器の導入により、地球温暖化対策への取り組みを強化した内容に修正する。

◆省エネルギー機器等の導入促進

【実績】平成 21～27 年度までに、新エネルギー機器等導入補助により、累計 2,597 の個人住宅用省エネルギー機器の導入を促進。

【方向性】平成 28 年度より「住宅向け断熱窓改修助成」を追加し、より一層取り組みを強化した内容に修正する。

②景観やまちなみに配慮した良好な住環境の形成

◆景観まちづくり計画の推進《名称変更》

【実績】平成 28 年度末までに「地域の景観特性に基づく区分地区」として 262.1ha を指定。良好な景観形成を推進。

【方向性】地域特性を踏まえたきめ細やかな景観誘導を行う等、良好な景観形成を推進するための取り組みを強化した内容に修正する。

◆規制誘導手法を活用した良好な住環境の維持及び形成

【実績】大久保三丁目西地区の地区計画策定を支援し、住環境維持・向上、周辺環境と調和した建築物への建替えを誘導。

【方向性】地区計画等を活用し、取り組みを強化した内容に修正する。

◆「新宿区接道部緑化助成制度」の活用

【実績】生垣設置 26 件 246m、植樹帯設置 4 件 14m。

【方向性】みどり豊かな都市景観の形成に向けて取り組みを強化した内容に修正する。

◆細街路の拡幅整備

【実績】細街路整備合意距離は約 83.2km。整備率 21.4%。

【方向性】快適な住環境の整備と災害時の安全性の向上に向けて、取り組みを強化した内容に修正する。

◆道路の無電柱化

【実績】現在までに区道延長の 10%の整備が完了している。

【方向性】良好なまちなみと景観形成及び防災性の向上に向けて、取り組みを強化した内容に修正する。

◆建築物の緑化推進

【実績】屋上等緑化助成制度による屋上緑化 46 件 882 m²、壁面緑化 4 件 113 m²。

【方向性】良好な住環境の確保をめざし、取り組みを強化した内容に修正する。

※③バランスのとれたコミュニティの維持及び形成《移設》

【方向性】コミュニティ形成の観点から、名称変更し基本目標 4(3)に「活発な多世代交流のための住環境づくり」として移設（新設）。

基本目標 3 誰もが住み続けられる住まい・まちづくり

(第 3 次 MP：安定した居住を確保できるしくみづくり)

(1) 高齢者や障害者等の住まいの安定確保《名称変更》

(第 3 次 MP：高齢者等の住まいの安定確保)

【見直しの方向性】全般的に取り組みを強化した内容に修正する。

- 高齢者世帯の増加につれ、入居を拒まない民間賃貸住宅への期待や要望は大きいものとなっており、このため賃貸事業者や不動産業者等への周知等のほか、具体的に、保証人がみつからず入居が困難となっている世帯への支援策の一層の充実を図っていくこと
- 入居制限の事例を収集し、解消のための支援策の検討に引き続き取り組むとともに、住み替え相談制度の充実や、取り壊し等によりやむなく転居せざるを得ない高齢者等の世帯に対する支援の充実を図っていくこと。

① 民間賃貸住宅等への円滑入居の促進

◆ 「高齢者等入居支援制度（家賃の債務保証料助成制度）」の充実

【実績】累計 46 世帯の保証会社との保証委託契約成立。うち 31 世帯へ保証料助成。

【方向性】保証人に代わる仕組みとしてより有効な制度となるよう、制度の充実に向けて取り組みを強化した内容に修正する。

◆ 「サービス付き高齢者向け住宅」及び「あんしん居住制度」の周知

《項目統合・名称変更》

【実績】従来、「あんしん賃貸支援事業」及び「あんしん入居制度」として周知を行っていたもの。

【方向性】事業・制度の変更に伴い、改めて利用の促進を図るため「住宅ガイド」や HP 等での周知への取り組みを強化した内容に修正する。

◆ 「居住サポート事業」と連携した事業の実施検討《名称変更》

【実績】従来、『「居住サポート事業」と連携した「あんしん賃貸支援事業」の実施検討』として検討を継続中であつたもの。

【方向性】平成 23 年に「あんしん賃貸支援事業」が廃止されたため、必要に応じて新たに福祉部門と連携し検討を開始する。

◆ 入居制限の実態把握

【実績】住み替え相談等の事業の利用者から、賃貸契約までの経緯等を積極的に聴取し、実態の把握に努めている。

【方向性】事業改善のための資料として活用できるよう整理・蓄積する等、取り組みを強化した内容に修正する。

◆ 不動産業者及び貸主への啓発

【実績】住み替え促進協力店説明会（年一回）を通じて、啓発・周知を図っている。

【方向性】高齢者や障害者、外国人等の入居の円滑化に向けて、取り組みを強化した内容に修正する。

②居住継続を支援していくための施策の拡充

◆「住宅相談」の充実等

【実績】平成 27 年度までに年平均 365 件の相談を受け、156 件の協力店紹介状を発行し、うち約 33 件が成約に至った。

【方向性】紹介可能な物件数の増加を図るため、協力店に対する取り組みを強化する。

◆「住み替え居住継続支援」の充実

【実績】平成 27 年度までに高齢者、障害者、ひとり親世帯の計 85 世帯に助成を行い、居住継続を支援した。

【方向性】地域包括ケアシステム等との連携を検討し、制度の一層の活用と充実に向けて、取り組みを強化した内容に修正する。

◆「災害時居住支援」の実施

【実績】平成 27 年度までに 75 世帯に対して助成を行い、生活再建に寄与した。

【方向性】より速やかに確実に適用できる仕組みづくりへ、取り組みを強化した内容に修正する。

(2) 安心して子育てできる居住環境づくり

【見直しの方向性】全般的に取り組みを強化した内容に修正する。

- 少子化への対応策として、家賃助成制度の見直しや、親世代と子世代の共助の仕組みづくりの検討等を行い、子育て世帯への支援策の一層の充実を図っていくこと
- まちぐるみでの、子育て世帯への支援の仕組みづくり促進について、充実を図っていくこと

①子育て世帯に対する居住継続の支援

◆「子育てファミリー世帯居住支援制度」の充実

【実績】平成 27 年度までに、転居助成年平均 24 世帯、転入助成年平均 28 世帯を対象に、新規に助成を実施。

【方向性】子育てファミリー世帯に対するより効果的な支援策となるよう見直しを図る。

◆「子育て世帯向け民間賃貸住宅家賃助成」の実施

【実績】平成 27 年度までに、毎年子育て世帯 50 世帯、学生・勤労単身世帯 30 世帯を対象に、新規に助成を実施。

【方向性】子育てファミリー世帯に対するより効果的な支援策となるよう見直しを図る。

◆区営住宅における定期借家制度の導入検討

【実績】検討継続中。

【方向性】特定住宅での定期借家制度導入の経過等も考慮して検討を進める等、取り組みを強化した内容に修正する。

◆「マイホーム借上げ制度」の普及促進

【実績】HP でのリンクによる周知を図っている。

【方向性】一層の普及に向けて、取り組みを強化した内容に修正する。

◆「あんしん賃貸支援事業」に代わる事業の実施検討《名称変更》

【実績】従前、『「あんしん賃貸支援事業」の実施検討』として検討を継続中であったもの。

【方向性】平成 23 年に「あんしん賃貸支援事業」が廃止されたため、必要に応じて新たに子ども家庭部門と連携し検討を行う。

②子育てに適した居住環境の整備

◆子育て関連情報の提供

【実績】「はっぴー子育てガイド」の作成・配布。子育て支援情報専用サイトの開設。しんじゅく子育て応援ナビ（アプリ）の運用開始。

【方向性】まちぐるみで子ども連れでの外出を支援する仕組みの充実をめざし、取り組みを強化した内容に修正する。

◆地域における子育て支援サービス等の充実

【実績】平成 23 年に子ども総合センターを開設し、子どもの健全な成長への支援と子育て環境の形成のための充実を図った。

【方向性】より一層子育てしやすいまちの実現に向けて、地域の実情に応じた子育て支援サービスの充実をめざし、取り組みを強化した内容に修正する。

(3) 区立住宅ストックの有効活用とセーフティネット機能の向上

【見直しの方向性】全般的に取り組みを強化した内容に修正する。

- 平成 28 年策定の新宿区公共施設等総合管理計画に基づき、公営住宅等長寿命化計画を策定し、適切な維持管理及び新たな再編整備計画へとつなげていくこと
- セーフティネットとしての機能を十分に果たせるよう、公営住宅としての運用面等について、随時見直しを図っていくこと
- 特定住宅制度の更なる活用を図ること
- 集会室の開放をより進めて、高齢者等の交流の場として充実するよう検討を行うこと
また、地域交流の場として提供可能なように、区立住宅周辺の空き店舗等の活用等も研究をおこなうこと。

①区営住宅の建て替え等

◆住戸の条件等に応じた計画的な改善策の推進

【実績】戸山一丁目アパートのエレベーター設置、大久保三丁目アパートの耐震化とエレベーター設置により、2 団地 227 戸の居住環境を改善。

【方向性】より計画的、効率的な推進となるよう、取り組みを強化した内容に修正する。

◆※早稲田南町地区の区営住宅再編整備による敷地の有効活用《削除》

【方向性】平成 27 年度事業終了。旧 3 団地 60 世帯の居住環境を改善。

②セーフティネットの機能の強化

◆入居者資格の見直し検討

【実績】平成 21 年度に入居基準額引下げ。

【方向性】より適正な入居の実現に向けて、取り組みを強化した内容に修正する。

◆使用承継制度の厳格化

【実績】平成 20 年度に継承者を原則配偶者に限定。

【方向性】より適正な入居の実現に向けて、取り組みを強化した内容に修正する。

◆区営住宅入居者の居住状況に応じた住み替えの検討

【実績】未実施だが、検討継続中。

【方向性】世帯構成に応じたより適正な入居の実現に向けて、取り組みを強化した内容に修正する。

◆子育て世帯を対象とした定期借家制度の導入検討

【実績】検討継続中。

【方向性】特定住宅での定期借家制度導入の経過等も考慮して検討を進める等、取り組みを強化した内容に修正する。

◆区立住宅からの暴力団員排除による適正利用

【実績】平成 20 年条例等改正により運用開始。

【方向性】より厳格な要件確認等の取り組みを強化した内容に修正する。

③特定住宅制度の運用

第 4 次 MP にて新たに設定。

◆特定住宅制度の創設と区民住宅制度からの移行

【実績】平成 23 年度に、区民住宅制度の問題点を改善した特定住宅制度を創設。翌 24 年度から平成 27 年度末までに、当初管理期間 20 年が経過した区民住宅 17 団地を特定住宅に移行した。

【方向性】特定住宅制度による管理期間（15 年間）経過後は、同制度を終了する。

基本目標 4 地域社会を育てる

(第 3 次 MP：地域コミュニティを主体とした魅力ある
住まいづくり・まちづくり)

(1) 地域協働の住環境づくり《名称変更》

【見直しの方向性】全般的に取り組みを強化した内容に修正する。

- 地域の安全安心を、地域住民や関係団体とともにより推進していけるよう、防災等を接点として地域内での連携や協働の仕組みづくりを進めていくこと
- 地域がみずからの意思でまちづくりに携わることができるよう、地区計画の手法を活用する際に、積極的に地域の参加を呼びかけ、支援に結び付けていくこと

①安全・安心の住宅まちづくり

◆**地域活力の向上がもたらす安全・安心の住宅まちづくり《名称変更》**

【実績】町会、自治会等への支援として、ブログ作成講座、法人化アドバイザー制度を開設。

【方向性】町会・自治会等を支援し、安全・安心を含む地域の課題解決に寄与するよう、取り組みを強化する。

◆**《新設》地域とマンションをつなぐ災害対応力の向上《基本目標 1 と共有》**

【方向性】地域の災害対応力の更なる向上を図るため、主要な居住形態であるマンションの災害対応力の向上に地域とともに新たにに取り組む。新設。

◆**高齢者を地域で支えるしくみづくり**

【実績】平成 20～27 年の“ぬくもりだより”の配布登録者数は毎年約 4,000 人を維持。

【方向性】平成 24 年 9 月から高齢者見守り登録事業が加わり、制度がより手厚くなった。今後は見守りの質の一層の充実に向けて取り組みを強化する。

②地域協働の住環境づくりへの支援

◆**地域協働のまちづくりの推進《名称変更》**

【実績】(参考値)地区計画等の策定面積(28 年度末)604.3ha。

【方向性】計画策定地区のより一層の拡大をめざし、取り組みを強化する。

◆**地域のまちづくり活動への支援《名称変更》**

【実績】10 地区それぞれのまちづくり活動への取り組みを支援することにより、まちづくりの課題への積極的取り組みを推進した。

【方向性】各地区の個性を活かしたまちづくり活動の適正な支援に向けて、取り組みを強化した内容に修正する。

(2) 多文化共生の住環境づくり《名称変更》

【見直しの方向性】 全般的に取り組みを強化した内容に修正する。

- 外国人の住まいに関するトラブル等を予防し、生活の安定により多文化共生に寄与できるよう、外国人の住まいについて改めて検討を行い、また情報提供や相談体制の充実を図ること
- 「多文化共生」の普及啓発と、外国人と日本人との交流の促進を強化すること

◆住まい方のルール等に関する情報提供・相談体制の充実

- 【実績】区役所及びしんじゆく多文化共生プラザ双方での相談体制の実施、新宿生活スタートブック広報紙（年4回）及び生活情報紙の配布、HP 更新での周知等
- 【方向性】情報に接する機会の充実に向けて取り組みを強化した内容に修正する。

◆不動産関係団体及び貸主への啓発

- 【実績】住み替え促進協力店説明会（年一回）を通じて、啓発・周知を図っている。
- 【方向性】高齢者や障害者、外国人等の入居の円滑化に向けて、取り組みを強化した内容に修正する。

◆「あんしん賃貸支援事業」に代わる事業の実施検討《名称変更》

- 【実績】従前、『「あんしん賃貸支援事業」の実施検討』として検討を継続中であったもの。
- 【方向性】平成 22 年に「あんしん賃貸支援事業」が廃止されたため、必要に応じて新たに多文化共生部門と連携し検討を開始する。

◆地域と育む外国人参加の促進

- 【実績】区長の附属機関として平成 24 年 9 月に条例設置した「新宿区多文化共生まちづくり会議」では、今期、外国人住民と日本人住民が新宿で共に暮らしていくための課題と情報提供」というテーマで、「住宅部会」を立ち上げて課題の整理を行っている。
- 【方向性】外国人と日本人が、共に地域で快適に暮らせる住環境づくりへの取り組みを強化した内容に修正する。

(3) 活発な多世代交流のための住環境づくり《新設》

□多世代交流に必要な基盤として、都心居住の促進による職住のバランスをとること

◆都心居住の促進《移設・名称変更》

- 【方向性】「新宿区中高層階住居専用地区内における建築物の制限に関する条例」や都心共同住宅供給事業を活用し、職住のバランスの適正化のための取り組みをより一層推進し、都心部における多世代交流の基盤の足掛かりとする。